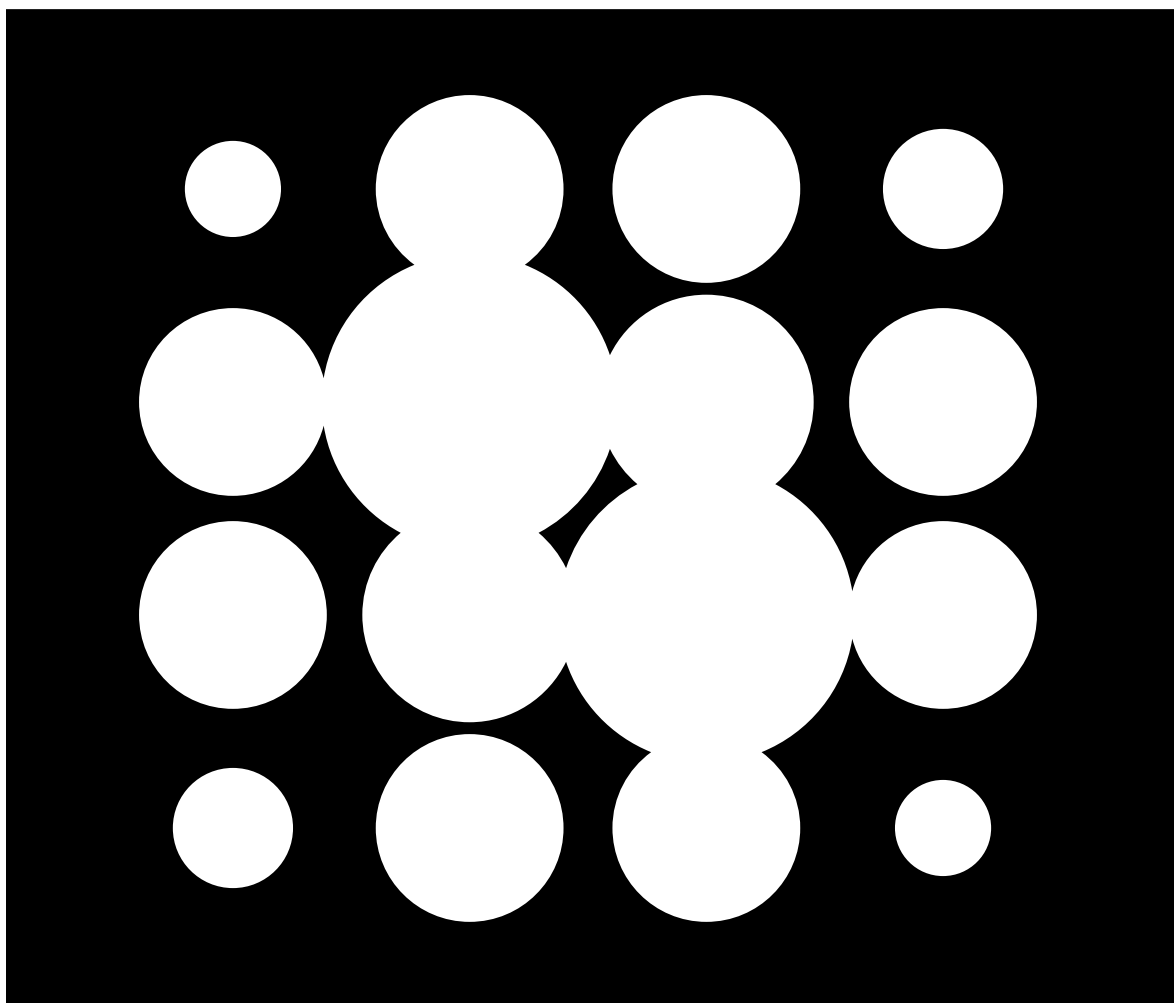


動物用医薬品

メイリード水溶散 10%

塩酸ドキシサイクリン散



1g中 塩酸ドキシサイクリン 100mg(力価)含有

500g

製造販売元 **株式会社 科学飼料研究所**
東京都中央区築地一丁目12番6号

販売元 **Meiji Seika ファルマ株式会社**
東京都中央区京橋 2-4-16

特長

メイリード水溶散10%は、塩酸ドキシサイクリンを有効成分とする飲水添加用の散剤です。ドキシサイクリンは、テトラサイクリン系抗生物質でグラム陽性菌及びグラム陰性菌に抗菌作用を示すほか、マイコプラズマにも強い抗菌力を有します。

効能又は効果

【有効菌種】

- (1) マイコプラズマ
- (2) 本剤感受性の下記菌種
大腸菌、ブドウ球菌

【適応症】

鶏：呼吸器性マイコプラズマ病

用法及び用量

- 1日1回体重1kg当たりドキシサイクリンとして下記の量を飲水に均一に溶かして、3～7日間経口投与する。
鶏(産卵鶏を除く。): 6～24mg(力価)
又は、飲水1L当たりドキシサイクリンとして下記の量を均一に溶かして、3～7日間経口投与する。
鶏(産卵鶏を除く。): 50～200mg(力価)

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

【使用者に対する注意】

- (1) アレルギー体質等で刺激を感じた時は、直ちに取扱いを中止すること。
- (2) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (3) 飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。
- (4) 作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。
- (5) 本剤の有効成分と類似する成分でヒトや実験動物に対する催奇形性に関する報告があるので、妊娠中の女性が投与作業を行う場合は注意すること。

【鶏に対する注意】

1 制限事項

- (1) 本剤は産卵鶏(食用に供するために出荷する卵を産卵している鶏をいう。)には投与しないこと。

2 副作用

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

3 適用上の注意

- (1) 本剤の有効成分と類似する成分で実験動物で胎子毒性が認められているので、妊娠している動物には慎重に投与すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 本剤は最終有効年月内に使用すること。
- (2) 飲水添加の場合は、用時調製すること。
- (3) 開封後は速やかに使い切ること。
- (4) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (5) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (3) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

貯蔵方法

室温で気密容器に保存してください。

注意－獣医師等の処方せん・指示により使用すること。

注意－使用基準の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、鶏(産卵鶏を除く。)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

鶏(産卵鶏を除く。): 食用に供するためにと殺する前10日間